

児童発達支援 事業所における自己評価結果

公表: 令和2年6月1日

事業所名 あなたが宝モノ岸和田堺町教室



事業所による自己評価の平成31年度(令和1年度)の結果を公表します。
自己評価結果や保護者等アンケート結果をもとに支援の資質向上に努めていきます。
これからも 運動&学習療育 あなたが宝モノ をどうぞよろしくお願いいたします。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		法令を遵守しています。子どもの成長やプログラムの変化に合わせて指導訓練室のスペースを変化させています	
	2	職員の配置数は適切である	○		法令を遵守しています。また、法令の配置数に加えて、常勤換算で児童指導員等を1名以上配置し、より行き届いた対応をすることを心がけています。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		生活空間は、障がい児にわかりやすく構造化された環境になっています。また障がい特性に応じ、視覚支援を多用しバリアフリー化や情報伝達等への配慮を適切に実行しています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		常に清潔で心地よく過ごせる環境を作るためノロックスによる空間除菌や清掃に取り組んでいます。また子どもたちが活動しやすいように物の配列も工夫しています。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		定期的にミーティングを行い全スタッフ間で情報の共有、療育報告を行い改善に努めています。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者向け評価表の実施と共に、日々の連絡帳、LINE、聞き取り等を行い業務改善につなげています。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		事業所向け並びに保護者向け評価を実施し、結果による支援の質の評価及び改善の内容をHP、ブログ、SNS等で公開しています。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		コンサルティング会社と提携し、常に利用者様にとって何が最善の療育となるかを考え業務内容の評価と改善策の提案を受けています。	
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		およそ一か月の座学と実地訓練を含めた初任者研修を行っています。また、その後も定期的に研修、模擬授業等を行い、資質向上に努めています。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		6か月毎にモニタリング、アセスメントを行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しています。	
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		子どもの適応行動の状況を図るために、相談支援事業所とも連携し標準的なアセスメントツールを使用しています。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容を設定しています。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		職員全員が児童発達支援計画を確認し、計画に沿った支援を行っています。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		各教室長を中心にチームで年間計画を立て職員で共有しています。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		月毎にテーマを決めプログラムを入れ替えています。障がい特性に合わせて随時プログラムの入れ替えも行っていきます。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		子どもの状況に応じて、運動と学習、オンライン等多様な支援を心がけています。また、それぞれ個別、小集団、大集団と発達段階に合わせたクラス編成を行っています。	

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担、注意や配慮が必要な点について確認しています。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援終了後には、共有ノートや日報、コミュニケーションを通じて、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しています。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		日々の支援に関して必ず利用者一人一人の個人日記に記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげています。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的にモニタリングを行い、無理な目標や必要性が低くなった目標、あるいは達成した目標などを評価し、目標の再設定を行っています。
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		教室長または児童発達支援管理責任者が参画しています。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		市役所、保健センター、相談支援事業所に不定期に訪問し連携を取っています。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		医療的ケアが必要な子どものご利用に備えて各関係機関と連絡体制を整えています。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		医療的ケアが必要な子どものご利用に備えて医療機関と連絡体制を整えています。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		できる限り担当者会議を行い関係機関で連携をとれるようにしています。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		できる限り担当者会議を行い関係機関で連携をとれるようにしています。あゆみファイルなどの共有も願っています。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関が企画・開催している研修に積極的に参加し、また訪問して連携をとっています。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○	事業所内での療育の質を高めることを重点的に取り組んできたため、なかなか外出や交流ができておりませんが、今後、外出や障害のない子どもとの交流の機会を作っていきます。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○	協議会等の会議やイベントに参加できる機会があれば、積極的に参加していきます。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎の際や電話、連絡帳、メール、LINEなどで日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持つよう努めています。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		相談のあった保護者には積極的に行っています。また外部講師を招いたセミナーを年2回ほど企画し保護者の方にご参加いただきご家庭での支援に役立ててもらっています。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		療育説明会での支援内容のご説明と同時に、ご契約前には運営規定並びに利用者負担について丁寧に説明しています。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		保護者のご同意を得ています。今後さらに支援内容と支援計画を保護者と深く共有するため、支援計画を示しながら同時に療育成果報告と今後の課題と方針を説明する面談をしています。

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		電話、連絡帳、メール、LINE等でいつでも相談できる環境を構築しており、日々の保護者からの子育ての悩み等の相談に対応しています。今後、さらに保護者が相談しやすい環境を作るため、定期的に面談を行います。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		6月に保護者会を開催し映画上映会並びに懇談会を行いました。さらに保護者同士の連携を支援できるよう努めて参ります。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		随時、電話・連絡帳・メール・LINE等で相談や申し入れについて対応の体制を整備しております。また、相談窓口を設けており、そのことは周知しています。相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しています。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎月活動内容を載せた宝モノ通信を保護者向けに発行しています。その他にLINE、HP、ブログ、Facebook等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しています。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報には鍵付き書庫に保管しています。名前の載った資料の破棄はすべてシュレッダーで行っています。また職員に定期的に注意喚起しています。
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		子どもには視覚情報を多用して意思疎通できるようにしています。保護者との意思疎通ツールとしてLINEなどできるだけ視覚的に記憶・記録に残るツールの使用を心がけています。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		継続して教育委員会の後援をいただき、「保護者のための子育てに関する講演会」を開催し100名あまりの地域の方々にご来場いただくイベントを開催しています。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員に周知しています。新型コロナウイルス感染に伴い保護者様にもご理解とご協力をいただきました。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		地震・火災に備え療育時間中に避難訓練を行いました。また職員によるシミュレーションも行っています。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		入会時に事前調査票に記入していただいた情報と面談を元に服薬や予防接種、てんかん発作等の有無を把握しています。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		入会時に事前調査票に記入していただいた情報と面談を元に食物アレルギーの有無を把握し、主治医の指示書がある場合はそれに基づいた対応をしています。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハット事例集を作成して共有し、事故防止に努めています。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		岸和田市が開催している虐待防止セミナー等に職員が参加し継続的に研修をしています。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		現状、そのようなお子様はいませんが、どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、お子様や保護者様に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載する仕組みを構築しています。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。